

I. 県地域防災計画の概要

山形県地域防災計画は、災害対策基本法第40条に基づき、災害から県民の生命や財産を守るため、各種災害の予防対策、応急対策及び復旧・復興対策について、県、市町村、指定地方行政機関及び指定地方公共機関等の防災関係機関が防災対策上とるべき総合的、基本的事項を定めている。

政府の「防災基本計画」の見直しや県内での災害の教訓等を踏まえ、必要に応じて修正している。

II. 「広域防災拠点の設置」部分の抜粋（R8.3月修正）

大規模災害発生時における応急対策活動の中核となる広域防災拠点の設置について明記し、広域応援の円滑な実施に資するため、次の内容を追記する。

・広域防災拠点の設置

県は、県内における大規模災害発生時に、国、自治体、関係機関等による広域応援の円滑な実施に資するため、国、市町村、関係機関等と連携して、**応急対策活動の中核的な拠点として広域防災拠点を設置**する。

広域防災拠点の果たすべき役割と機能は次のア～エとし、近隣の施設の機能を活用したネットワーク型の分散設置も可能とする。

ア 応援部隊が被災地に進出するための拠点

イ 応援部隊の指揮・宿営・燃料補給等を行う拠点

ウ 支援物資の受入れと被災地への送り出しを行う拠点

エ 航空機又は船舶による医療搬送や物資輸送等が可能な拠点

県は、**被災状況に応じて、あらかじめ指定した候補施設の中から適切な施設を選定し、広域防災拠点を設置**する。また、当該施設等の管理者に対し、広域防災拠点として使用することに対する協力を求め、拠点としての機能が適切に運用されるよう努める。

・広域応援のための広域防災拠点の設置

県は、**他都道府県において大規模な災害が発生し、被災都道府県への応援が必要になった場合、円滑に広域応援活動を実施するため、国、市町村、関係機関等と連携して、山形空港及びその周辺に広域防災拠点を設置**する。

広域応援のための広域防災拠点の果たすべき役割と機能は次のア～エとし、県は、必要な機能が確保されるよう努める。

ア 応援部隊が被災地に進出するため一時的に集結する進出拠点

イ 被災地で活動する応援部隊の指揮、宿営、燃料補給等を行う拠点

ウ 支援物資の受入れと被災地への送り出しを行う拠点

エ 航空機による医療搬送や物資輸送等が可能な拠点

(参考) 山形空港周辺地図 (近隣エリア)



出典：国土交通省 国土地理院 地理院地図電子国土WEB) を基に作成,2026年10月9日時点

1

(参考) 山形空港周辺地図 (広域エリア図)



出典：国土交通省 国土地理院 地理院地図電子国土WEB) を基に作成,2026年10月14日時点

東日本大震災時の山形空港の活用

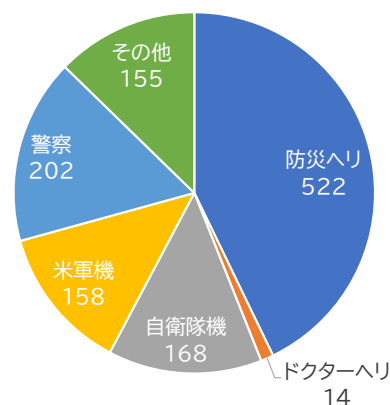
- 2011年3月の東日本大震災では、太平洋側で大きな被害が生じる中で、24時間運用を行い他県から多数のヘリコプターや旅客機を受け入れ、災害対応機の活動拠点として機能した。
- また、新幹線の寸断や仙台空港の津波浸水などの幹線交通網の寸断に対し、臨時便の運航や通常より座席数の多い機体への変更など、各地との輸送力の強化により代替空港としての役割を果たした。

東日本大震災時 救援機発着実績

3/12～5/31
計 1,219回

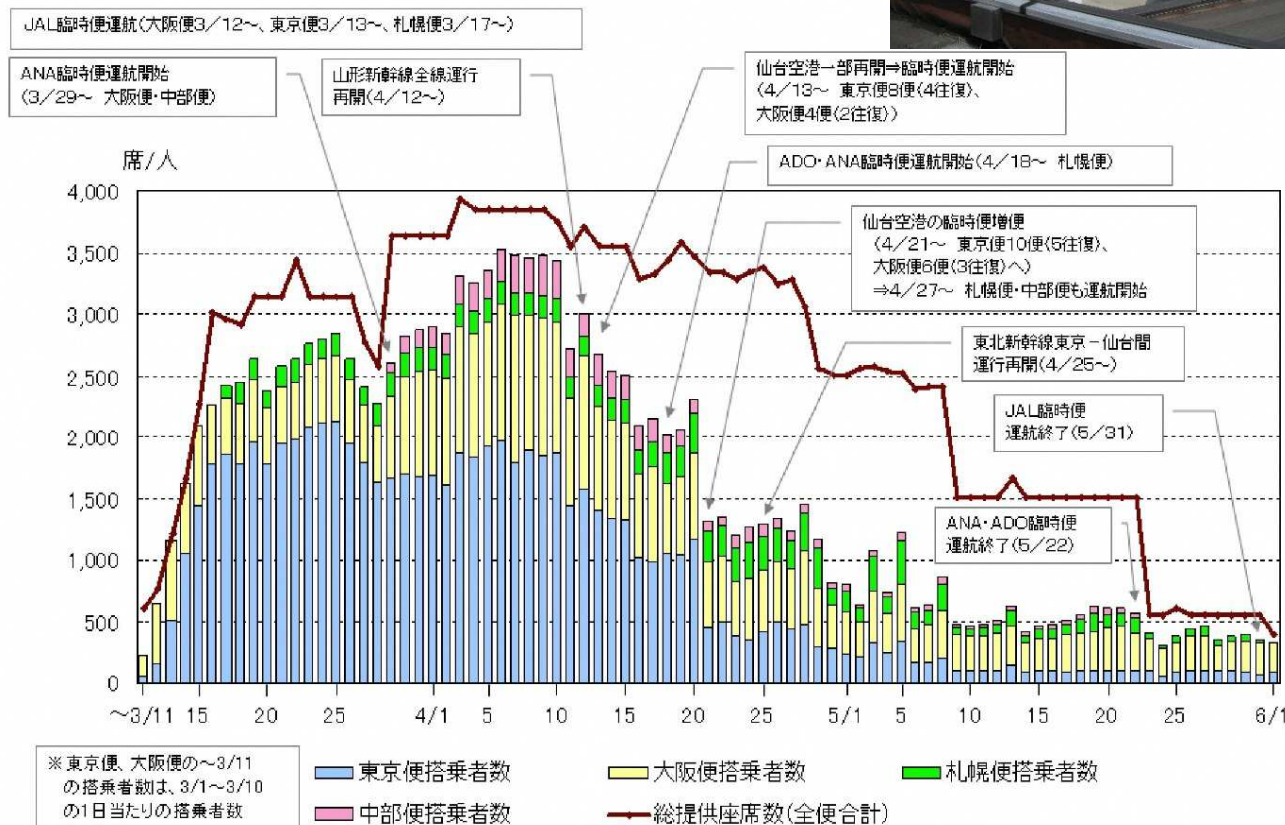


ヘリの受入れ状況



山形空港での輸送力の強化

- ・ 東京路線を中心に輸送力強化。
- ・ 発災前、5往復/日だった運航数は、最大17往復/日（4月3日）に増大した。
- ・ 3月12日の臨時便就航以降、5月末までに133,896人が利用。



就航機材の大型化

- ・ 普段はリージョナル機が運航していた羽田便も、利用ニーズに対応するため中型ジェットも運航



リージョナルジェット機
CRJ200(50席)



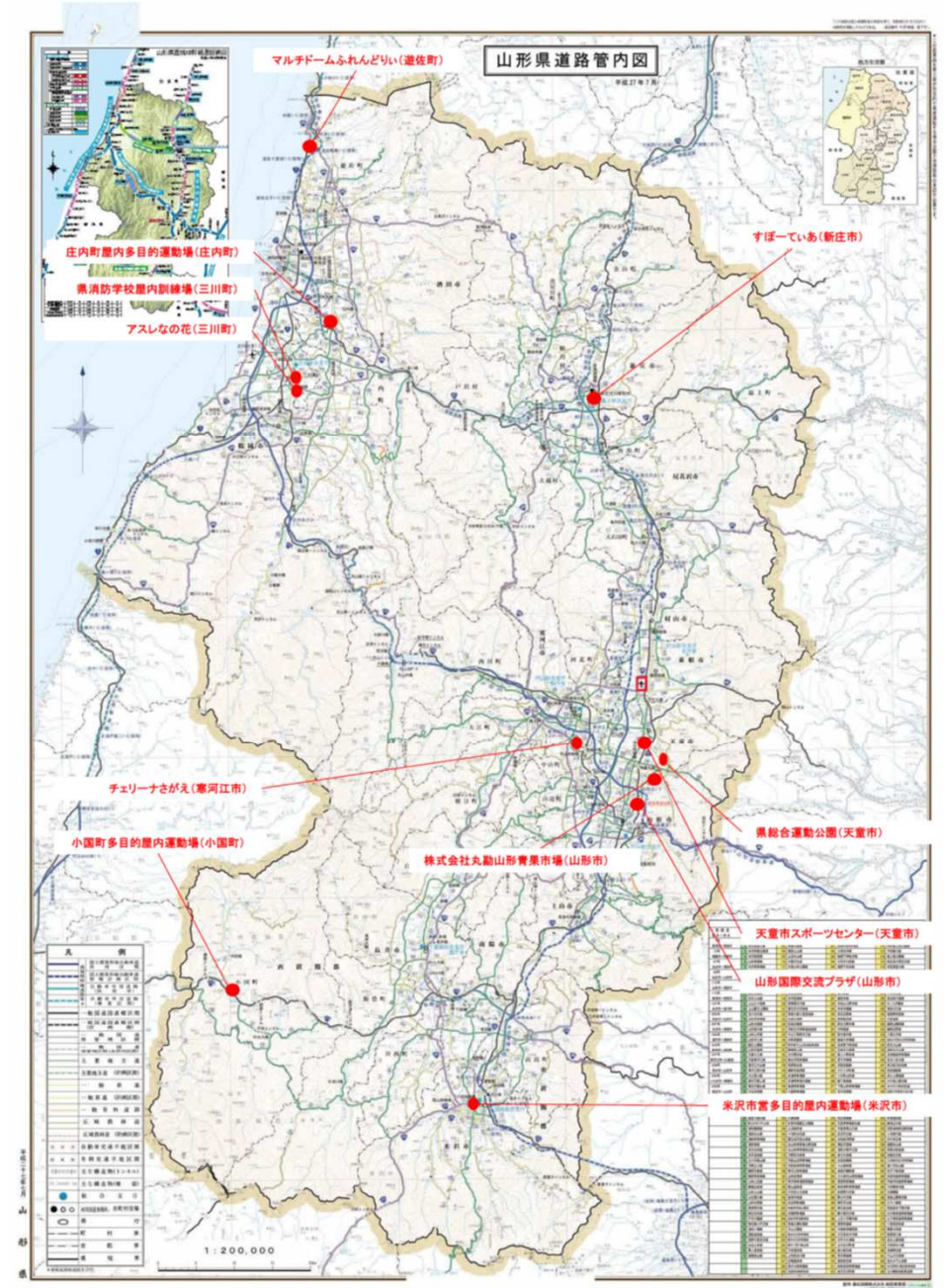
中型ジェット機
B767 (261席)

役割と機能	現 状	備 考
ア 応援部隊が被災地に進出するため一時的に集結する進出拠点	<p>災害時に県災害対策本部は、関係機関等と調整のうえ、進出拠点候補施設から応援部隊（消防、警察、自衛隊）が使用する進出拠点を確保する。</p> <p>【進出拠点候補施設：道の駅、駐車場、総合公園、消防・警察・自衛隊各庁舎】</p> <p>1 消防（緊急消防援助隊） （１）地上部隊 第１次進出拠点 12施設 第２次進出拠点 47施設（山形空港含む） ※第１次進出拠点は、原則緊急消防援助隊の具体的な部隊配備が決定しない場合に利用し、 第２次進出拠点は、部隊配備が決定している場合に利用する。 （２）航空部隊 第１順位 山形空港 第２順位 庄内空港はじめ15施設</p> <p>2 警察（警察災害派遣隊） 4 施設（内陸 2 施設、庄内 2 施設）</p> <p>3 自衛隊（災害派遣） 4 施設（内陸 2 施設、庄内 2 施設）</p>	・広域受援マニュアル
イ 被災地で活動する応援部隊の指揮、宿営、燃料補給等を行う拠点	<p>災害時に県災害対策本部は、関係機関等と調整のうえ、活動拠点候補施設から応援部隊（消防、警察、自衛隊）が使用する活動拠点を確保する。</p> <p>【活動拠点候補施設：宿泊場所、活動車両駐車場、ヘリポート等】</p> <p>1 消防（緊急消防援助隊） （１）宿営（屋内）可能場所 379施設 （２）宿営（屋外）可能場所 96施設</p> <p>2 市町村が選定した活動拠点施設 53施設</p> <p>3 ヘリコプター離発着場 179箇所（山形空港含む）</p>	・広域受援マニュアル
ウ 支援物資の受入れと被災地への送り出しを行う拠点	<p>災害時に県災害対策本部は、「広域物資輸送拠点 1 2 候補施設」が使用可能かを確認し、確保する。</p>	・広域支援対策活動マニュアル ・広域受援マニュアル
エ 航空機による医療搬送や物資輸送等が可能な拠点	<p>S C U 資機材を配備している山形空港、庄内空港を優先して設置する。</p>	・広域支援対策活動マニュアル ・広域受援マニュアル

広域物資輸送拠点候補施設一覧

地 域	所在地	施設名	床面積 (㎡)	所有者	備 考
村 山 (5)	山形市	山形国際交流プラザ 展示場	3,790.4	山形市	指定管理者
	山形市	株式会社丸勘山形青果市場 市場施設	(建物総面積)9,900.0 の一部	井上周士	令和3年9月14日 市場施設の無償提供に係る協定を締結
	天童市	県総合運動公園 屋内多目的コート	3,022.5	山形県	指定管理者
	天童市	天童市スポーツセンター 屋内コート(サン・ビレッジ)	1,110.0	天童市	指定管理者
	寒河江市	屋内多目的運動場 (チェリーナさがえ)	1,862.0	寒河江市	指定管理者
最 上 (1)	新庄市	最上中央公園 屋内多目的施設(すぽーていあ)	1,370.0	山形県	指定管理者
置 賜 (2)	米沢市	米沢市総合公園 多目的屋内運動場	1,800.0	米沢市	指定管理者
	小国町	小国町多目的屋内運動場	1,329.0	小国町	指定管理者
庄 内 (4)	三川町	県消防学校 屋内訓練場	1,998.0	山形県	
	三川町	アスレなの花 (屋内多目的運動施設)	1,860.0	三川町	
	庄内町	庄内町屋内多目的運動場	1,836.0	庄内町	指定管理者
	遊佐町	遊佐町ふれあい広場 (マルチドームふれんどりい)	1,292.0	遊佐町	指定管理者
県内計		12施設			

広域物資輸送拠点候補施設位置図



山形空港の航空搬送拠点臨時医療施設 (Staging Care Unit) 概要

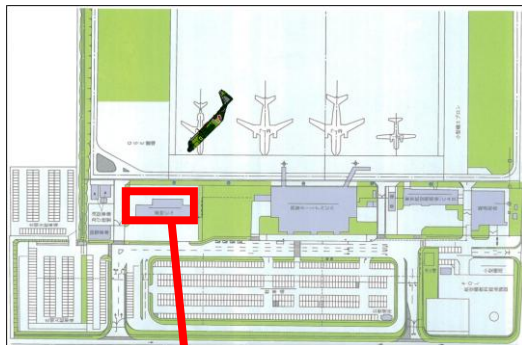
SCU : 大規模災害が発生し、被災地内の医療機関だけでは傷病者の対応が困難となった場合などに、広域的な医療搬送を行うため空港等に設置して症状の安定化やトリアージ等を行う臨時の医療施設

SCUの運営 : 災害派遣医療チーム (DMAT)、関係機関リエゾン等

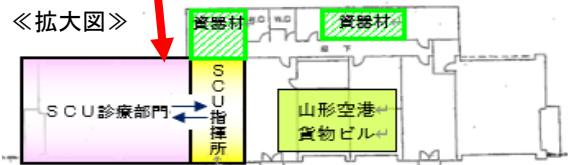
DMAT : 災害発生直後の急性期 (概ね48時間以内) に災害医療の活動が開始できる機動性を持った、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム

※ 1チーム4～5人、医師・看護師・ロジ (調整役) で構成

《SCU設置場所》



《拡大図》



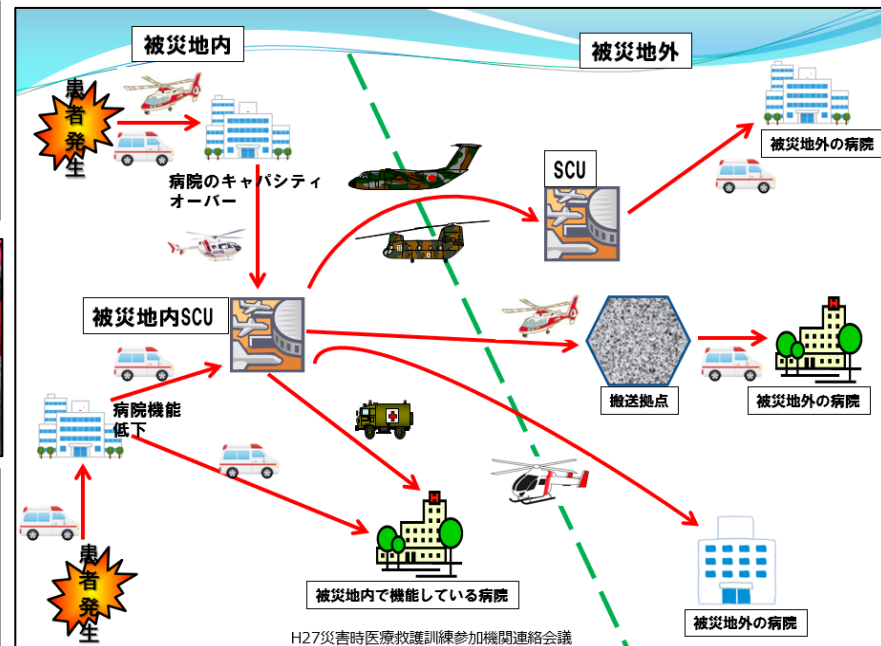
《資器材保管場所》

- ① 県立中央病院
人工呼吸器やモニターなど、定期的に点検管理が必要な医療機器を保管
※ 県立中央病院から出動するDMATが運搬
- ② 山形空港
簡易ベッドや担架などの資器材を保管
※ 山形空港ビル株式会社から保管場所を有料借用

《SCU設置訓練状況》



《医療搬送イメージ》



《設置場所における課題等》

- SCU設置場所には空調設備や風除室がなく、シャッターの開閉により直接外気が流れ込み、冬季及び夏季は厳しい環境下で傷病者の受入れや安定化を行うこととなる
- 平時は車両倉庫として使用している施設であるため電源が少なく、設置できるベッド数は14床程度

大規模災害に対応できる広域防災拠点の整備に向けた支援の充実

【内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急事態対処担当、地域防災力強化担当）】

【総務省自治財政局財政課】

【国土交通省航空局空港計画課、総務課企画室、航空ネットワーク企画課】

【提案事項】 新規指定 予算拡充 制度創設

東日本大震災の応急対策において、山形空港が被災地支援の拠点として稼働したことを踏まえ、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の広域大規模地震への備えとして、被害が想定されない地域にこそ、広域防災拠点を確保することが災害対応力の強化に必要であることから

- (1) 中央防災会議で定める「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における具体的な応急対策活動に関する計画」の「大規模な広域防災拠点」に山形空港を位置付けること
- (2) 大規模災害時の支援拠点となる広域防災拠点の整備等に対する財政支援を拡充すること
- (3) 広域防災拠点と連携する医療機関や物資拠点などの周辺施設の設備強化に対する財政支援を創設すること

【提案の背景・現状】

- 東日本大震災では、山形空港が、全国から応援のために駆け付けた防災ヘリコプターの活動拠点となったほか、政府の要請に応じ、被災翌日には運用時間を24時間化し、各機関における災害対応に協力するとともに、国内で災害支援にあたった米軍機の給油のための中継基地としても活用された。
- 昨年12月に続き、今年4月にも北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表されるなど、発生が想定されている日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の広域大規模地震への備えの重要性が高まっている。
- 「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における具体的な応急対策活動に関する計画」における大規模な広域防災拠点は、いずれも被災地域内の花巻空港（岩手県）と宮城県総合運動公園（宮城県）となっている。

【山形県の取組み】

- 山形県地域防災計画を令和8年3月に修正し、県内で大規模災害が発生した際に広域応援を円滑に実施するため、応急対策活動の中核となる広域防災拠点を設置することとし、また、他の都道府県への応援が必要となった場合には、山形空港とその周辺に支援拠点となる広域応援のための広域防災拠点を設置することとしている。
- 今後、当該広域防災拠点に求められる機能等について、関係機関と協議しながら、調査・研究を進めていく予定としている。
- 大規模災害の発生に備え、平成26年3月に山形空港、8月に庄内空港へSCUを整備し、災害派遣医療チームDMATや自衛隊、消防機関、医療機関等、多くの関係機関と連携した広域医療搬送の実働訓練を実施している。

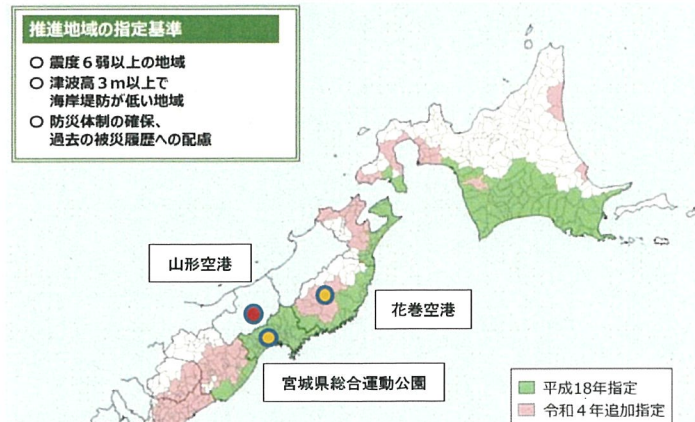
【解決すべき課題】

- 発生が危惧され、甚大な被害が想定される日本海溝・千島海溝周辺海溝型地

震の発生時に円滑な広域応援を実施するためには、被災地域外でかつ被災地域に近接する、大規模な広域防災拠点の設置が必要であり、被災地と支援側の結節点として高い機能が期待できる山形空港を政府等が策定する計画に位置づけるとともに、整備のための財政支援の拡充が必要である。

- また、広域防災拠点の機能強化を図るため、当該拠点の整備等に対する財政支援の拡充や、当該拠点と連携する医療機関や物資拠点などの周辺施設の設備の強化に対する財政支援を創設することが必要である。

＜日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における地震防災対策推進地域＞



出典：内閣府、中央防災会議

＜東日本大震災における県内の被災地支援の拠点＞



救援ヘリコプターの活動拠点（山形空港）



広域物資輸送拠点（山形県総合運動公園）

＜自衛隊航空機と連携した広域医療搬送実動訓練＞



山形県担当部署：防災くらし安心部 防災危機管理課 TEL：023-630-2230
みらい企画創造部交通プロジェクト推進課 TEL：023-630-3079
健康福祉部 医療政策課 TEL：023-630-3328